

第1回 雲出川外大規模氾濫減災協議会
第1回 櫛田川外大規模氾濫減災協議会
議事概要

- 1 日 時：平成30年6月21日(木) 10:00～11:30
- 2 会 場：三重県勤労者福祉会館 5階 第2教室
- 3 出席者：津市 前葉泰幸 市長
松阪市 竹上真人 市長（代理：永作友寛副市長）
多気町 久保行央 町長
明和町 中井幸充 町長
三重県 県土整備部施設災害対策課 梅谷幸弘 課長
同河川課 松本英之 課長
三重県 津建設事務所 幸阪芳和 所長
松阪建設事務所 佐竹元宏 所長
津地域防災総合事務所 野口幸彦 所長
松阪地域防災総合事務所 原田孝夫 所長
気象庁津地方気象台 黒川美光 台長
国土交通省三重河川国道事務所 岩下友也 所長
同蓮ダム管理所 森 隆好 所長
- 4 議 事：1. 大規模氾濫減災協議会について
2. 規約（案）について
3. 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災に係る取組方針に対する
主な取組状況・取組予定
4. 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災に係る取組方針に対する
各機関取組事例
5. 意見交換
- 5 議事概要
 - ・各水系の減災に係る取組方針に対する現在までの取組状況及び今後の主な取組や各機関の取組事例について共有し、重点項目や取組内容について意見交換を実施した。

[出席者の主な発言]

<津市>

- ・ハード対策については、雲出川水系河川整備計画の着実な推進をお願いしたい。中長期の見通しについても、住民への説明が必要と感じている。
- ・直轄管理河川では、雲出川・波瀬川において避難勧告の水位を見直し、段階的な発令が可能となり、避難率も向上した。県管理河川においても同様に段階的な避難勧告の発令のための基準の見直しを早急に対応してほしい。

<松阪市>

- ・平成30年度の取組としてハザードマップ作成を予定している。
- ・松阪市は、直轄の雲出川・櫛田川の2河川に挟まれて2級河川が流れている。直轄管理河川及び県管理河川の浸水想定区域図を1枚の地図にまとめていただくとわかりやすい。
- ・避難については、なるべく明るい時間帯に避難することを住民へ周知している。
- ・避難所の開設についても、早めに自主避難する住民のために、地域と密に連絡をとり、開設状況について極力早く知らせることを検討している。

<多気町>

- ・ 町内 49 の自治体を回って、ハザードマップを含めて土砂災害・河川氾濫が発生した際にどのようなことが起こるかを周知してきた。
- ・ 国・県・気象台・自衛隊・医師会等の関係機関に協力いただき、9月に消防訓練を予定している。
- ・ 30を超える小団体と災害連携協定を結んでいる。その中でもバイオマス発電の団体と連携を結び、災害時の電力についての応援協定も結んだ。
- ・ 職員に対して、緊急メールの配信訓練等で、防災意識向上に努めている。

<明和町>

- ・ 昨年度の台風 21 号時、祓川については、櫛田川の水門で本川からの流入を止めているため、これまで影響がないと認識していたが、大雨の影響で横からの流入が多く越水し、浸水被害が発生した。町の水害に対する住民の意識向上及び行政としても対応を改めて考え直している。
- ・ 地元調整が整い、堆積土砂の処分先が確保できた。笹笛川の堆積土砂撤去をお願いしたい。
- ・ 避難行動の要支援者登録制度を導入している。個人情報関係で登録件数が伸びないが、高齢者、障がい者の方等支援が必要な方について呼びかけを実施しており、有事の際は自治体・民生委員・消防・交番等と共有して、対応したいと考えている。

<津地方気象台>

- ・ 昨年度より公開している危険度分布を活用してほしい。
- ・ 精度評価についても、今後随時検証を進めていくため、何かあれば協力をお願いしたい。

<津建設事務所>

- ・ 雲出川圏域については、洪水浸水想定区域図の更新作業を実施している。今年度早々に具体的な打合せを実施し、内容を精査したい。
- ・ 土砂災害警戒区域の指定については、H31 年度の完了を目指し、調査を進めている。
- ・ 避難勧告発令の基準の見直しについては、避難判断水位の設定の見直しも含めて検討していく。

<松阪建設事務所>

- ・ 想定最大規模の洪水浸水想定区域図については、H30 年度に阪内川、金剛川、笹笛川、相川、碧川で公表を予定している。
- ・ 松阪市より意見のあった重ねあわせについては、県庁とも相談し、改めてお話をさせて頂きたい。
- ・ 洪水を安全に流すハード対策は、河道拡幅・橋梁改築等を三渡川で実施している。
- ・ 堆積土砂の撤去については、三渡川、阪内川、祓川で実施を予定している。
- ・ 危機管理型水位計については 4～5 基設置を予定している。設置箇所・運用については今後協議したい。

<津地域防災総合事務所>

- ・ 水防災教育として、津市内の小中学校を対象に出前授業を実施している。
- ・ 県の教育委員会が作成した防災ノートを活用し、風水害・地震津波に関する知識や災害から身を守る行動について、職員の体験を交えての講義や起震車による地震体験、新聞紙スリッパの作成体験、防災クイズ等を実施している。

<松阪地域防災総合事務所>

- ・ 町の防災担当者と事務所の防災担当者が集まり顔の見える関係づくりとして年 4 回地域防災塾を実施している。
- ・ 今年の 7 月には中部電力と NTT の担当者と災害時の通信障害等に意見交換を予定している。

以上
(事務局作成)